



2022年5月26日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社
代 表 者 代表取締役社長 古川 徹
(コード番号 6403)
問合せ先責任者 取締役総合企画部長 石井 克昌
(TEL 03-3426-2131)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、定款一部変更の承認を求める議案を2022年6月29日開催予定の第118回定時株主総会にて付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 事業の目的に関する追加・変更

当社の事業の拡大・成長を推進していくにあたり、当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第2条に定める事業目的を追加・変更・削除するものであります。

(2) 株主総会資料に関する電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりとなります。

3. 日程

(1) 定款変更のための株主総会開催日 2022年6月29日(予定)

(2) 定款変更効力発生日 2022年6月29日(予定)

以 上

別紙

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、下記事業を営むことを目的とする。 1.～10. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、下記事業を営むことを目的とする。 1.～10. (現行どおり)</p>
<p>11.不動産の売買・交換・賃借・管理ならびに仲介 12.損害保険代理業務</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>11. 土木建設資材、農園芸資材の製造・販売</u> <u>12. 不動産の賃貸</u></p>
<p>13.～14. (条文省略)</p>	<p>13.～14. (現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 2. 前項の規定にかかわらず、<u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u> 3. 本条の規定は、<u>2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>